

Title	大正十一年度の雑誌に表はれたる「歴史哲學」概観
Sub Title	
Author	橋本, 学(Hashimoto, Manabu)
Publisher	三田史学会
Publication year	1923
Jtitle	史学 Vol.2, No.2 (1923. 2) ,p.101(261)- 105(265)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	大正十一年度雑誌主要論文 書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19230200-0103

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

members of the Mount Everest Expedition:
Mount Everest, the Reconnaissance, 1921.

極地の探險に成功した人類は今世界一の最高峯にその足跡を印し、かつ人間の體力が如何程の高度まで堪えられるかといふ事を試さんがために苦闘してゐる。本書は一九二一年英國人によつてマウンツ、エヴェレストに對してなされた遠征記録である。英國山岳會及び地學協會員の贖金を主として約一萬磅の遠征費用が集められ、印度政府を通じダライラマの入國許可を得て一行の先發隊は五月十八日ダーヅリシグを發し、シツキムを過ぎ、チベットに入つた。途上ケラスが病死したのは探險隊の遭遇した第一の悲劇であつたが一ヶ月を費してチイングリにつき、此處を根據地として南エヴェレストに向つた。先づ山の西北なるケトラツクの谷に入り、次いで山の西面なる谷に往復し、それより北面のロングブツク谷に入り、マロツクとパロツクは此谷の上方氷河から登らうとしたが、果さず、一行は東してカルタの谷に入り、次いで東面のカマの谷に入り、此谷よりエヴェレストに近づかんとしたるも之も亦失敗し、再びカルタに歸り、モンスーンの季節を終へてから九月中旬カルタの氷河を登り、二二、二三〇尺の隘路を越えて東ロングブツク氷河に下り、エヴェレストの北尾根にとりつかんとした。即ちカルタ谷の原頭二万フ井トの宿營地を出て、九月廿二日はラクパラの隘路（二二三五〇）まで登つて宿營したが、それより先は多人數の前進困難となり、たゞパロツク、マロリイ、ホイラーの登山専門家のみ強健な強力をつれて前進し、二萬二千

フキートの東ロングブツクの氷河に宿營し、次いでエヴェレストの北尾根たるチャンラ二萬三千フキートに達したがパロツクは睡眠不足のため疲れ、ホイラーは足の感覺を失ひ、マロリイのみなほ二千フキート登れる自信があつたが、天候の險惡、苦力の不足のため遂に前進を斷念して引返した。同地點より頂點まで二哩半、一晚の幕營にして征服は望みえられたのであつたと云ふ。意志の強固な英國人の事であるから再三再四の遠征に近い將來の中には必ず此高山を征服して終ふことであらう。因に新聞紙に喧傳せられた「ヒマラヤ氷上に住む山人の足跡」と云ふのは實は灰色狼の足跡なのださうだ。又此世界一の高山に對しエヴェレストといふ測量者の名をとつてつけた山名の外にチベット語で國土の母神を意味するチヨモ、レンマ、山の母神チヨモ、レンモ同じくトルコ玉のヒークの女神チヨモ、ウリなごといふ古名があることを本書中に言及してゐる。フレンシフキールドは The Geographical Journal の本書の批評中に政府が地圖の上に此古名を保存せんこと、エヴェレストを含む山脈全體にチヨモ、レンマの名を與へむことを勸告してゐるが之は吾等東洋人の意を得たる意見と云はればならぬ。（松本信廣）

大正十一年度雜誌主要論文

大正十一年度の「歴史哲學」概観
雜誌に表はれたる

私は、歴史に對してはほんとうの門外漢で、何にも分らないが、

現今我國の史學界の一般的傾向は、まだ「所謂「史實のせんさく」を以て能事終れりとなす保守主義者が、其暴威を振ふてゐるやうに思はれる。勿論、歴史が歴史である以上、「史實のせんさく」も大切であらう。否、斯學専門家にとつては、恐らく第一義であらうが、それだからと言つて、他の新しい試みや研究をば、故意に黙殺し排斥し去る理由は少しもあるまいと思ふ。本誌の傾向は、何れかと言へば、從來我國の史學界の進み來たれる道とは、餘程其の趣きを異にしてゐるやうに見える。私一個の立場より見れば、長い間獨占してゐた保守的官僚的史學界の天地に、一つの新しい境地を開拓し展開しつゝあるものとして、極めて意味深きものであると思ふのであるが、或る偏狹なる歴史家は、本誌などの傾向を以て、史學の外道であると叫んでゐるといふことをほかに聞いてゐるが、若しこれが事實とすれば、時代を知らぬにも程があると言ひ度い。一體、我國の歴史家、殊に以上述べた如き歴史を以て「史實のせんさく」に過ぎずと見る保守主義者にとつては、歴史が學として如何なる意義を有するものであるか、或はまた、そは他の科學と如何なる關係に立つべきものなるか、如何なる方法を以て研究せらるべきものなるか、即ち一言にして言へば、歴史の學的本質並びに其の方法の問題の如きは、何等の興味も惹かないのである。成程歴史家は、歴史の學としての意義や方法の認識論的基礎付けなどを知らずとも、立派に斯學専門家として立つて行くことは出来るであらうが、少くとも、眞に己れの學に忠實であり、且つそれに對しより深き思索の世界に沈潜することを欲するものである限り、必然歴史家に限らず如何なる學者と

雖も、己れの専門學の哲學的根據にまで進み行かればならぬものである。否、苟も眞に學的良心を把持するものである以上、此處まで立ち至られば、確信を以て斯學に臨むことが不可能ではあるまいか。然るに我國の史學界を見渡すに、かくの如き熾烈なる學的要求を有するものは極めて稀であつて、斯學専門家の手になれ、かくの如き哲學的研究論文をば殆んど見ることが出来ない。勿論或る一部の大家のうちには、かくの如き方面に關する尊敬するに足るべき著書や、秦西諸家の翻譯なども發表してゐるものがあるけれども、大體から見れば極めて少くないと言つてよい。殊に、歴史専門の雜誌に現はれたものは、甚だ稀であると言つてよい。されば、大正十一年度の雜誌に現はれた歴史哲學に關する論文も、大抵は歴史家の手になれるものに非ずして、哲學者か又は此の方面に興味を有せる學者の手になれるものである。私は勿論、歴史哲學が専門でもなし、且つ毎月發刊される雜誌を廣く讀むでもゐないからして、或は随分見落してゐるものもあるであらうと思つてゐるが、私が少くとも一度は眼を通した大正十一年度の雜誌に發表された論文としては、川合貞一氏の本誌第一卷第二號の卷頭論文「歴史に對する近代の認識論的考察」田邊元氏の『史林』第七卷第一號所載「歴史の認識について」小林秀雄氏の『國學院雜誌』十一月號の「クロイツェの歴史論」丹羽正義氏の『哲學研究』十一月號に於ける「歴史に於ける普遍關係」及び村松正俊氏の『我等』十月號の「ラッポポールの歴史哲學」等であらう。しかし、右の諸論文のうち、小林、村松兩氏の夫は、共に題の示す通り單なる紹介であり、且つ私自身も夫等に對して云々

する程準備がないから、茲には題目丈を掲げるに止めて敢て述べてないが、丹羽氏の「歴史に於ける普遍關係」といふ論文に、極く簡単な考察であるが要領を得るもので、歴史に於て普遍關係が存する如く思惟するは、特殊文化價值の立場と文化價值一般の立場を混同する所より生ずるものであることを論じたもので、要するに、リツケルト一派の思想以上に一步も出ておないと言つても差支へばあるまいと思ふ。

かくして、茲には是非共述べねばならぬものは、川合貞一氏の長論文と田邊元氏の短篇とであらう。しかし、川合貞一氏の論文については、私は既に三田文學十月號に於て少しく闕説するところがあつたし、且つ同論文は、本誌に掲載せられたるものであるからして、多くの讀者は既に親しく該論文について知悉してゐる譯であるから、茲に於ては極めて簡単に述べるに止めて置き度いと思ふ。

氏の「歴史に對する近代の認識論的考察」といふ論文は、恐らく現代我國に於ける此の方面の論文のうちには、最も讀み甲斐のあるものであらう。或る意味に於て、我國現時の思想界の一方の代表者とも言はるべき三井甲之氏は、氏の右の論文を評して曰く、「ヴァインデルバンドやリツケルトの歴史哲學の紹介批評として、また歴史哲學一般についての知識を得ようとするもののためには、比較すべからざる價值と内容を有するものである。リツケルトの翻譯紹介も澤山あり、又その全集出版の計畫も豫告せられたのであるが、それ等に對して此の論文は、理解のための講義となり、評價のための尺度となり、撰擇のための基準となり、方向を

定むべき指針となるであらう」と。苟も川合貞一氏の論文をば親しく熟讀翫味せられた人であるならば、何人と雖も右の評言をば否定するものがあるまいと思ふ。殊に同論文に於て、私一個に少なからぬ興味を惹起せしめ、且つ深い共鳴をば感じさせたところは、現時我國の一般思想界に最も勢力を有するかの西南獨逸學派のヴァインデルバンドやリツケルト等の歴史考察の方法を評されて「いはゞ文化なるものを殺して了つて置いて而して其關係を寛めると云つたやうなものである。」と言つてゐるあたりであつて、これは、單に同學派の歴史哲學に就いてのみならず、同學派の一般哲學の根本特徴、即ちすべてに對してとると、その靜的態度より生れ來たる一大缺陷をば指摘して餘りあるものである。勿論、同學派の哲學に於けるあの周匝なる論理と、一貫徹底せる思想とに對しては、何人と雖も賞讃措く能はざるところであるが、生き／＼とした生命感や深味といふものが缺けてゐるやうに思はれる。此の點が、現在の私にとつては言ひ知れぬ不滿の存するところである。これは、マールブルヒ學派の人々の動的なるに對し、靜的態度をとるところより生ずる必然的結果でなければならぬ。川合貞一氏も此の點に不滿を抱かれ、同學派の見地より一轉してミュンスターベルヒの本體論的目的論的見地をとられ、歴史は、目的論的見地より、其の實在性に於て文化を考察し、文化科學は因果的見地より、其の實在性を抽象して文化を考察するものであると斷じてゐる。かくの如き立場に對しては、人或は説をなすものがあるかも知れぬが、少くとも現時我國に於ては、斯學専門家は云ふに及ばず、苟も文化の哲學的根據を探らんとする程のもの

は何は措いて先づ第一に眼 通さねばならぬ貴重なる文獻であらう。

次に田邊元氏の論文であるが、これは、其量に於ては僅かに十頁足らぬ小篇であるが、其實に於ては、氏に於てにあらざれば、所詮視ふことの出来ぬ獨異の世界を示してゐるものである。田邊氏は、何人も知つてゐる通り、西南獨逸學派の論理主義にも飽き足らず、さりとてマールブルヒ學派の夫にも満足せず、ベルグソンの純粹直觀とフツサールの嚴密なる學的方法としての現象學をとり入れ、心理主義の邪道に陥ることなく、而かも論理主義者一般が目して以て限界概念として等閑に附してゐる體驗の本質系統を明かにし、哲學は單に認識論に止まるを得ず、更にその源頭を遡つて「我」の形而上學に其學的根據を發見し、着々として獨自の哲學體系組織に努めつ、ある哲學者である。従つて、「歴史の認識について」の論文に於ても、氏獨特の考察法からして、自然科学的概念構成と歴史的概念構成との區別を明かにし、「歴史には必ず個人なり、民族なり、廣義に於ける人格がその全體に統一を與へる主體として含まれなければならぬ。」換言すれば、「自己の内面的創造力に於て、體驗せられた事象を内からその意味に従ひ、統一する廣義の人格を主體とするのでなければ歴史は成立しない。」然らば、「體驗に依つて事象を内面から統一する人格なるものは、如何にして認識の對象となるか」といふ問題が生ずる。これに對して、氏はリップスの所謂感情移入作用をとり入れ「我々が他の人格を知るのには、之を我々自らのうちに於て共感に由り内面的に理解するのである」と主張する。然しながら「我々個人として限定

せられた主體が、他の人格を内から知ることが出来るといふのは「普通一般の心理學者の解すべからざる謎である。これには、是非とも形而上學的説明の力を借りねばならない。氏は言ふ。「現實の一人格は無限に可能なる人格の特殊化限定せられたものであつて、その一々の發展に於て、背後には無限に可能なる普遍の人格を負ひ、その特定なるものが自由に限定せられて現實になるのである。」と。而かも、「特殊といひ、限定といふとき、已にその半面に普遍と自由とを豫想する。個性といふのも普遍的全體の上で限定せられたものでなければならぬ。」即ち「無限に可能なる全體としての普遍を背後に負ひて、その表面で限定せられたものが特殊の人格となるものであるから、我々の人格は、常に背後の可能なる普遍的全體に於て相通じて居る。」従つて、「我々には如何なる他の人格の内面的統一をも内から理解することが出来る」のである。されば、「歴史の認識に於て必要なのは、實に此の理解の明かに廣きことである。主觀の背後にある普遍的全體的人格が、完全に自由に實現し得られるといふことが、歴史家の理想でなければならぬ。」即ち「此様に普遍的全體的人格の立場に自由に立つことを得て、對象とする歴史家全體に統一を與へる人格の内面的發展を内から理解し、之に由つて個性的なる形象を形造ることが歴史家の任務である。」かくして氏は、歴史に於て「文學の創作に通ずる藝術性を有することを認め」てゐるのである。而して、氏は最後に「若し歴史感 Historischer Sinn とかふ如き概念が許されるならば、それは實に此の共感理解を通じての全體の形成をなす能力を指すべきものではあるまいか」と言つてゐる。勿論、前にも述

べた如く、私は歴史に對しては門外漢であり、従つて歴史家の體験に對して理解の乏しきことは言ふまでもないが、現代我國の歴史家にとつて、以上の論文は重要な示唆と意義を含み居るのであると斷言することが出来る。しかしわれわれは、大正十二年度に於ては、是非共所謂「歴史家の體験淺からぬ斯學専門家の手になれる此の方面の研究論文の發表をば期待してゐたいと思ふ。所謂歴史専門家は、餘りに史實の末葉に走り過ぎ、己の學の土臺に横はれる一大謎に對して、餘りに無頓着に過ぎはしまいかと思ふ。(大正十一年十二月二十五日) (橋本 孝)

史 林 (第七卷)

新羅骨品考 (二號)

今 西 龍

日本の加婆禰(姓)と類似せる新羅の古代に於ける骨の性質を闡明したるもの、げだし古代新羅に於ては聖骨、眞骨、得難、五頭品、四頭品の五の骨品あり、その中聖骨は始祖より二十八王に至るまでの王の骨品であり、眞骨は中代下代の王の骨品、得難は之につき、五頭品四頭品は貴族末流の骨品であり、四頭品は下に於て平人百姓に接してゐる。博士はその骨族の發生に就て「家と云ふものの成立は氏姓の發生に先つこと勿論なるが法興王以前の新羅王の諸王は若し家といふ考を以て之を分てば三家若くは三家以上に之を分つことを得べし。此家とても今日の如く産を別にし居住を異にするを以て家を分つものにあらざりしが如きを以て若し

今日の語を以てせば族と稱する方當れりといふべし。而して此家若くは族と稱すべき者が女系相續か男系相續か孰れの一に定まれる時代に於ては他家他族との區別は明瞭なれども新羅上代の如き男系相續の時代に入りながら猶ほ女系相續時代の名残を遺存するかと思はるゝ時代、男系と女系との間に輕重はありとも其差餘りに多大ならざりしかと思はるゝ時代に於て甲家と乙家と婚嫁によりて生ずる關係重複し家と家との區劃線を消失し二以上の家を併せて骨族なるものを生ずるものなり」と云はれ、更に又「社會進化論者が説く如く家族は女系より男系に移れるものなりとすれば此の過渡期は必ず女系及男系の混交せるものなりしこと必然なり。此過渡期に於ては骨なるものを現出すべし。女系時代には姓あり、過渡期に於ては骨となり更に男系時代に進みて姓となるものなり。支那に於て同姓の婚嫁を極端に忌諱するに至りしは生理上の實驗的智識より近親結婚を避くるに至りしなりと説く者あれど、事實を審査すれば此説の採るに足らざるを知るべし。思ふに是れ骨の組織を破壊して男系の姓を成立せしむるが爲めに外ならざるか、若くは骨の成立を防止せる手段に外ならざるべし。」と論じられてゐる。然しながら人類が果して皆母系制度を經過せりといふ假定が信賴すべきものなるや疑ふべき餘地多く、或論者は一民族が最初より父系なる場合がありうると論じてゐる。従つて博士の議論の證明せられんがためには新羅人が古代に於て母系制度を有したる確實なる證據を必要とするのである。又異族結婚の發生に就ても亦議論多く或民族は之を有するも或民族は全く之を有してゐない。支那民族が異族結婚を有するは此民族の本然の性質